

令和7年

乙訓消防組合第3回議会 会議録

令和7年9月26日

乙訓消防組合議会

乙訓消防組合議会令和7年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	3
○日程 2 会期の決定	3
○日程 3 乙訓消防組合議長選挙	3
○日程 4 管理者の諸報告	4
○日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6 報告第 1 号 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	6
○日程 7 議案第14号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に 関する条例及び乙訓消防組合消防職員の育児 休暇等に関する条例の一部改正について	7
○日程 8 議案第15号 乙訓消防組合長期契約を締結することが できる契約に関する条例の一部改正について	8
○日程 9 議案第16号 令和6年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の 認定について	9
○日程10 議案第17号 令和7年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第1号)について	18
○閉会	20

令和7年9月26日（金）

会議録

乙訓消防組合議会令和7年第3回定例会

議事日程第3号

令和7年9月26日(金)

午前9時56分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	松本みゆき議員
	林リエ議員	
長岡京市	福島和人議員	広垣栄治議員
	進藤裕之議員	八木浩議員
大山崎町	堀内吉比呂議員	徳本修司議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

総麴孟志書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
木村作彦	代表監査委員
坂内陽子	会計管理者
浅田太	消防長
壬生成	本部次長兼向日消防署長
岡正幸	本部次長兼予防課長
木幡清	長岡京消防署長
佐伯英樹	大山崎消防署長
湯川和之	本部総務課長
森下隆男	本部警防課長
竹上宏	本部救急課長

○議事日程

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 会期の決定

- | | | |
|----|----|--|
| 日程 | 3 | 乙訓消防組合議会議長選挙 |
| 日程 | 4 | 管理者の諸報告 |
| 日程 | 5 | 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について |
| 日程 | 6 | 報告第 1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について) |
| 日程 | 7 | 議案第 14号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程 | 8 | 議案第 15号 乙訓消防組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について |
| 日程 | 9 | 議案第 16号 令和6年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程 | 10 | 議案第 17号 令和7年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について |

○會議錄署名議員

長岡京市 進藤裕之議員

長岡京市 八木 浩議員

~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ • ~ •

開会 午前9時56分

○徳本修司副議長 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

今回、向日市議会の役員改選により、乙訓消防組合の議員に交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

8月1日付で本組合議員になられました、米重健男議員です。

○米重健男議員 また2年間、よろしくお願ひいたします。

○徳本修司副議長 同じく、松本みゆき議員です。

○松本みゆき議員　おはようございます。2年間お世話になります。よろしくお願ひいたします。

○徳本修司副議長 同じく、林リエ議員です。

○林リエ議員 おはようございます。どうぞご指導ください。よろしくお願ひします。

○徳本修司副議長 ただいま、議長は不在であります。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととされておりますので、僭越ではございますが、議長選挙が終了するまで私が議長の職務を行います。

ますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和7年第3回定例会を開会いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、乙訓消防組合議会会議規則第78条の規定により、進藤裕之議員、八木浩議員を指名いたします。

○**徳本修司副議長** 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○**徳本修司副議長** 次に、日程3、乙訓消防組合議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、乙訓消防組合議会議長に、松本みゆき議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました松本みゆき議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました松本みゆき議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました松本議員が議場におられますので、乙訓消防組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、ここで議長の交代をいたします。

どうもありがとうございました。

○松本みゆき議長 失礼いたします。松本みゆきでございます。

議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議長選挙におきまして、議員の皆様のご推挙により、乙訓消防組合議会議長の要職に就かせていただくことになりました。

組合議会運営につきましては、議員各位のご理解とご協力を得て、管理者をはじめ関係各位とも協調を図りながら進めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

○松本みゆき議長 それでは、議事に入ります。

日程4、管理者の諸報告でございます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。

本日、乙訓消防組合議会令和7年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中を、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、去る7月11日、新コスモス電機株式会社センサセンターへの視察研修に、暑さの厳しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

また、8月1日、向日市の臨時議会におきまして、本組合議員に選出されました、米重健男議員、松本みゆき議員、林リエ議員におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さらに、先ほど議長選挙におきまして、松本みゆき議員が議長に当選されましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、管理者諸報告に入らせていただきます。

初めに、6月から8月までの3か月間の火災・救助・救急・その他災害件数状況につきましてご報告申し上げます。

この間の出場件数につきましては、総計2,062件の出場をいたしております。内訳では、火災出場が11件、救助出場が15件、その他災害出場8件で、救急出場につきましては2,028件となっております。

前年同期と比較して、火災は5件の増加、救助出場は11件の減少、その他災害につきまして増減はございません。また、救急出場は151件減少となっております。

火災11件の内訳は、建物火災が8件、車両火災が1件、その他火災2件でございました。

建物火災のうち、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は4件で、設置の状況は、設置なし4件でありました。

高速道路上への災害出場につきましては、救助が2件、救急8件、その他1件に出場いたしております。

次に、「救急の日」、及び「救急医療週間」についてご報告を申し上げます。

9月9日の「救急の日」を含む「救急医療週間」が9月7日から13日まで、全国で一斉に展開されました。

例年、乙訓消防組合では、乙訓地域住民に応急手当の重要性と救急出場が増加していることをご理解いただきすこと、並びに、限られた資源である救急医療を上手に使ってもらうことを目的に、救急医療週間の広報を実施しております。

救急医療週間に先駆けまして、9月5日に永守重信市民会館におきまして、乙訓医師会、乙訓保健所、乙訓2市1町及び乙訓消防組合で構成します、乙訓災害・救急医療協議会の主催で「乙訓救急フェア」を開催したところ、多数の住民の皆様にご参加を賜りました。

おかもと内科クリニックの岡本祐典先生から「知っていますか？心不全」のご講演と、乙訓消防組合職員の指導によりますAEDを用いた心肺蘇生法の体験を通じて、応急手当の重要性を学んでいただきました。

各消防署では、のぼり旗及び立て看板の掲出並びに、各市町関係機関へ広報用ポスター配布や、構成市庁舎の情報モニター等を活用した啓発活動を実施しました。

また、管内のJA京都中央、鉄道各駅には、電光掲示板を利用した啓発活動にもご協力をいただいたほか、スーパーマーケットの館内放送及び「FMおとくに」での啓発活動を行ったところでございます。

最後に、「京都府南部消防指令センター共同整備の進捗状況」についてご報告申し上げます。

京都府南部消防指令センターは、京都市南区上鳥羽にあります「京都府立京都市消防学校」敷地内に設置し、令和9年4月から京都市、京田辺市、久御山町、精華町、乙訓消防組合の5団体で、令和12年4月から、宇治市、城陽市、八幡市、相楽中部消防組合の4団体が加わり、9団体での運用開始に向けて、消防指令システム等の整備を進めるとともに、これまで地方自治法上の共同運用の手法等について、検討・協議を重ねてまいり、南部9消防本部消防長で構成します「京都府南部消防指令センター整備運用協議会」で内部組織の共同設置とすることで合意をいたしております。

共同運用する指令センターに配置する人員は、令和9年4月から第1期として5団体で66人、9消防本部での運用開始となります令和12年4月からは79人となり、乙訓消防組合からは6人を配置する予定をしております。

共同運用に係る費用分担につきましては、管轄人口割といたしますが、各団体固有の事情で整備しているものにつきましては、整備数や使用実績に応じて負担をすることといたします。

令和9年4月から本格運用を開始する第1期の5団体は、令和8年11月頃から1回

体ごとに119番通報回線を京都府南部消防指令センターに切り替え、仮運用を開始した上で、令和9年4月から5団体そろっての本格運用を開始いたします。

この運用開始に向けて、各団体で令和8年第1回定例会におきまして、内部組織の共同設置に関する規約や、仮運用時から発生します費用を盛り込んだ令和8年度予算などを提案させていただく予定でございます。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。

○松本みゆき議長 次に、日程5、監査報告第4号 例月出納検査の結果報告についてでございます。

代表監査委員の報告を求めます。

木村代表監査委員。

○木村作彦代表監査委員 例月出納検査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和6年度一般会計令和7年5月分、並びに令和7年度一般会計令和7年5月分、6月分及び7月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月につきまして、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査の結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであります。

以上です。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○松本みゆき議長 続いて、日程6、報告第1号、専決処分の報告についてでございます。

専決処分の報告を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程6、報告第1号、専決処分につきまして、ご報告申し上げます。

本専決処分につきましては、消防活動中の事故に伴うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

令和7年3月16日19時22分頃、向日市寺戸町地内で発生した火災現場におきまして、消防隊員が消火活動のため隣接する住宅の敷地内に進入し活動していた際、在住者の所有物でありますバイク等を破損させたものであります。

相手方との協議の結果、損害賠償金として41万6,362円を支払うことで示談が成立し、令和7年6月17日に専決処分をしたものであります。

なお、損賠賠償額の支払いについては、加入しております全国消防協会の消防業務賠償責任保険から、相手方に直接支払われたものであります。

活動中の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導いたしておりますが、今後、なお一層の安全管理の徹底を図ってまいる所存でありますので、よろしくお願ひいたします。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。以上をもちまして、報告第1号、専決処分の報告についてを終わります。

○松本みゆき議長 次に、日程7、議案第14号、乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程7、議案第14号、乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

「地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、国家公務員に準じ、地方公務員の部分休業制度が拡充されることに対応するため、関係する2つの条例について一部改正を行うものであります。

第1条では、「乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例」について、一部改正を行うもので、育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行います。

また、第2条では、「乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例」について、一部改正を行うもので、部分休業制度におきまして、一年につき条例で定める時間を超えない範囲内で一日の勤務時間の全部または一部について勤務しないことを選択できるようにするとともに、非常勤職員に係る部分休業の対象となる子の年齢を小学校就学の始期に達するまでに引上げを行うものでございます。

以上の内容により、各々の条例について一部を改正するものです。

なお、この条例は令和7年10月1日から施行するものです。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。

ただいま、管理者から提案理由の説明がございました。本件について、質疑を行います。

広垣議員。

○広垣栄治議員 ちょっと確認したいんですけども。南部指令センターに長岡京市から6人派遣されるとあるんですけど、その方もこの条例が適用されるのかというところを教えてください。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 職員の身分につきましては、京都市の条例にのっとって実施される予定になっております。

○松本みゆき議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 では、この条例は、行かれる方には適用されないということですか。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 そのとおりです。京都市においても同じような条例改正をされていると いうふうに聞いております。

○松本みゆき議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 もし、6人行かれている方がこの休暇などを取られた場合に、代替職員 というのはまた長岡から派遣しなければならないということでしょうか。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 長い休暇等に関しましては、現在調整中でございます。短い期間であれば、恐らく京都市のほうで補填をいただく予定をしておりますが、2か月、3か月となれば、代わりに派遣をせざるを得ない状況が出るかもしれません。今現在、調整中でございます。

○広垣栄治議員 分かりました。ありがとうございます。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はありますでしょうか。

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第14号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

○松本みゆき議長 次に、日程8、議案第15号、乙訓消防組合長期継続契約を締結する ことができる契約に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程8、議案第15号、乙訓消防組合長期継続契約を締

結することができる契約に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、契約事務の円滑化を図るため、長期継続契約を締結することができる契約の対象範囲を拡大いたしましたく、乙訓消防組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正するものです。

改正内容につきましては、毎年度、継続的に役務の提供を受けるものであって、規則で定める契約を長期継続できる契約として加えるものであります。

これは、国からの通知を踏まえたものであります。具体的には情報処理システム等のソフトウェアに係る使用許諾契約を想定しているところです。

なお、この条例は公布の日から施行するものです。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。ただいま、管理者から提案理由の説明がございました。

本件について、質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第15号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

挙手全員でございます。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。



○松本みゆき議長 続いて、日程9、議案第16号、令和6年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程9、議案第16号、令和6年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たりまして、その概要につきましてご説明申し上げます。

令和6年度は、乙訓消防組合が発足して24年目に当たりますが、その間、乙訓消防の消防力の強化・充実を図りながら、その体制・整備に努めてまいりました。

構成団体である2市1町においては、いまだ非常に厳しい財政状況が続いている中、構成団体のご理解とご協力の下、消防指令センターの部分更新整備等を実施させていただきました。

また、その一方で、事務事業の見直しと効率化など、徹底した予算執行の適正化を図ってまいりました。

さて、令和6年度の決算状況ですが、歳入といたしましては、総額23億9,753万530円で、前年度に比べまして4億291万3,301円、20.2%の増となっております。

歳入の内容といたしまして、構成市町からの分担金が22億1,192万7,000円で、歳入全体の92.2%を占めております。

その他としまして、繰越金、諸収入、組合債等でございます。

次に、歳出でございますが、総額23億8,709万4,805円で、前年度に比べまして4億2,214万5,640円、21.5%の増となっております。

内容を性質別に見ますと、人件費が16億7,971万9,000円で、歳出全体の70.4%を占めております。

その他、物件費が1億7,356万3,000円、消防組合債償還に伴う公債費が1億5,251万9,000円、投資的経費が3億540万3,000円、補助費等は2,922万3,000円でございます。

その他につきましては、維持補修費、扶助費、積立金でございます。

決算収支につきましては、歳入歳出差引き額が1,043万5,725円となり、実質収支額も同額の1,043万5,725円でございます。

また、令和6年度末の組合債の現在高は11億6,935万8,000円で、財政調整基金保有高は3,188万2,000円であります。

以上が、令和6年度決算の概要でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、浅田消防長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。

消防長。

○浅田太消防長 議案第16号、令和6年度決算の詳細について、ご説明申し上げます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

決算書7ページ、8ページをお開き願います。款1、分担金及び負担金は、構成団体からの分担金で22億1,192万7,000円を収入、款2、使用料及び手数料では、危険物許可申請等事務手数料を、款3、財産収入では、財政調整基金の利子を収入し、款4、繰越金では2,966万8,064円を前年度から繰り越しました。

次に、9ページ、10ページにまたがります。款5、諸収入は、預金利子や雑入として、高速道路救急支弁金や京都府派遣職員等負担金などを収入いたしました。次に、款6、組合債では、本部庁舎LED改修工事や本部庁舎の空調設備改修工事実施設計等に、消防施設整備事業債4,220万円を、東分署に配置いたしました高規格救急自動車の

購入に消防車両整備事業債 2, 950万円を、京都府南部消防指令センター整備事業債では6,720万円を収入いたしました。款8、国庫支出金では、能登半島地震に伴う緊急消防援助隊の活動経費分の第2期分として、緊急消防援助隊活動費負担金を、款9、府支出金では、きょうと地域連携交付金として180万円を収入いたしました。以上が、歳入合計23億9,753万530円の内訳でございます。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

決算書11ページ、12ページをお開き願います。款1、議会費の主な支出としては、議員報酬や視察研修に伴う経費であります。次に、款2、総務費の主な支出として、目1、一般管理費は3,640万9,118円で、節7、報償費は、衛生講話の講師謝礼等で33万5,368円を、節8、旅費は、研修等に係る旅費として37万9,370円を、節10、需用費では、事務用品等の消耗品費や組合広報紙等の印刷製本費等で476万6,673円を、節11、役務費は、感染症に対するワクチン接種等の手数料で140万861円を支出しております。

13ページ、14ページにまたがります節12、委託料では、職員の健康や安全衛生に係る経費、また、庁内ネットワーク機器等の保守委託料、組合広報紙配布委託料などに係る経費として913万2,460円を支出し、節13、使用料及び賃借料では、15ページ、16ページにまたがります。庁内ネットワーク機器等の借り上げ料、各種ソフトのライセンス使用に係る経費など1,303万872円を支出いたしました。節17、備品購入費は、プロジェクトや掃除機などの庁用備品の購入で59万5,320円を支出いたしております。続きまして、目2、財産管理費は5,224万6,382円で、内容といたしまして、節10、需用費では、各庁舎の光熱水費や設備等の修繕料、節11、役務費では、事業系ごみ処理手数料及び建物の損害共済保険料、

17ページ、18ページにまたがります節12、委託料では、各庁舎の清掃委託料や設備保守委託料等19件分で1,922万7,730円を支出いたしました。目3、基金費では、1,000万4,380円を財政調整基金に積み立てております。

目4、本部庁舎整備費は、19ページ、20ページにまたがります節12、委託料では、本部庁舎の空調改修工事実施設計委託料等で2,040万600円を、節14、工事請負費では、本部庁舎LED化改修工事費で2,855万2,700円を支出いたしました。続きまして、項2、監査委員費は、3名分の監査委員報酬等で28万9,907円を支出いたしております。次に、款3、消防費は20億8,515万7,109円の支出で、内訳は、目1、常備消防費で18億3,469万5,299円で、主な内容といたしましては、節2、給料、節3、職員手当等、節4、共済費を合わせた職員人件費201名分等で、17億1,912万642円を支出し、

21ページ、22ページにまたがります節7、報償費は、救急救命士の病院研修謝礼等で237万8,272円を、節8、旅費では、消防業務研修や緊急消防援助隊の訓練に係る旅費を支出いたしました。節9、交際費では、消防団の操法大会に向けた訓

練や年末警戒に対する激励費などを、節10、需用費では、職員の被服費、消防車両の燃料費や修繕料等で5,765万7,363円を支出いたしました。節11、役務費は、電話料金や消防・救急用資機材点検の手数料、車両に対する自賠責保険等の保険料を、節12、委託料では、通信指令装置保守委託料等を、節13、使用料及び賃借料は、交代制勤務者の寝具借り上げ料等を支出し、節17、備品購入費では、消防用ホース等、現場活動用備品の購入として544万7,497円を支出いたしました。

次に、23ページ、24ページにまたがります節18、負担金・補助及び交付金は、新入職員の初任教育研修をはじめとする職員の研修参加負担金、再任用職員の社会保険負担金、救急救命士指示負担金等で1,055万5,431円を支出し、節26、公課費では、車両に係る自動車重量税を支出いたしました。続きまして、目2、消防施設費では、節12、委託料で当消防組合の指令センターの部分更新及びFOMA回線からLTE回線への切換えの費用として1億5,098万6,000円を、節17、備品購入費は、東分署に配置いたしました高規格救急車の購入等で3,226万3,000円を支出し、節18、負担金・補助及び交付金では、令和9年度から開始されます、京都府南部消防指令センターの共同運用に伴う令和6年度の負担金6,721万2,810円を支出いたしました。最後に、款4、公債費は、組合債元金及び組合債利子を合わせまして1億5,251万8,703円でございます。

以上が、歳出合計23億8,709万4,805円の内訳でございます。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます

○松本みゆき議長 ありがとうございました。

次に、決算審査結果の報告をお願いします。

木村監査委員。

○木村作彦代表監査委員 令和6年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る7月15日に審査を実施いたしましたので、その概要について報告いたします。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書などについて、関係諸帳簿と照合するとともに、関係職員から説明を聴取いたしました。

計数の正確性、予算執行の適正さ、管理の状況、経済性などを厳正に審査いたしました。

審査の結果といたしましては、一般会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、これらに記載された計数は会計管理者及び予算管理部門の関係帳簿、証拠書類と一致しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出予算の執行につきましても、適正に行われておりました。

なお、詳細につきましては、お手元の審査意見書のとおりであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。

ただいま、管理者と消防長から提案理由の説明、また、代表監査委員から審査結果の報告がございました。本件について、質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

進藤議員。

○進藤裕之議員 1点だけ確認なんですけれども。14ページの人事評価に関してなんですが、令和6年度の人事評価の運用に当たっての課題があればお聞かせいただきたいのと。それに対して、令和7年度、半年経過しておりますけれども、どのような対応をなされたのかお聞かせください。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 人事評価制度につきましては、今年度の中間評価の段階までけております。これまでからも評価者による格差がないようにということで去年もやりましたけれども、評価者間の各評価の内容につきまして、横同士の評価を比べて評価者における大きな差が出ないようにする努力をしております。

○進藤裕之議員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

福島議員。

○福島和人議員 19ページの消防費に絡んでですけど。予算でも言ったんですが、今回資料の6ページ、消防力充足率の件で、先ほども広垣議員からもありましたけれども、議案としても育児のそういうものをとっていくに当たっての人の配置ですね。職員の配置について、先ほど管理者のほうからも南部指令センターの状況ということで聞いております。6人配置をして、残り9名。9名のうち、こちらでもまた指令が要るということで6名が動くということで、3名が前回の話でも余ってくるというか携る職員があるということですが。その職員を前回も東分署の今0.5ずつ動いている分を、1、1ということで配置をやってほしいということもお願いをしたんですが、その後、検討はどういう状況ですか。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 東分署への強化につきましては市町会の中で乙訓消防と、各市町の部長で構成されます市町検討会で今議論されているところですので、その結果が出るのを今待っている状況でございます。

○松本みゆき議長 福島議員。

○福島和人議員 やはり国のほうも育休とか、そういう職員を手当していくことで、先ほども京都の指令に行った場合に、もし育休が出たときは代替も検討せなあかんと。長期にわたったときですね。となれば、こちらもまた人員がそちらに行くということで、やはり一番いい形にしといて、そこから皆さんでいろんな配置替えとかするというふうにしていかないと、今足らない状況でまたそういう状況になると、足らないところは余

計足らなくというか、そういう市民の財産を預かる消防という職員、一般職と違って特殊な訓練、教育を受けた人たちを、足らないからいうて人を入れてそこを補うというわけにはいかないということを前からも言ってますように、これまた令和9年に向かってどんどん進んでいくことですので、市町の会議でやっていたいしているということであります、しっかりとそこは検討を入れていただく。これは要望にとどめておきますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

議長、もう1点、いいですか。

○松本みゆき議長 福島議員。

○福島和人議員 資料の9ページです。これも前から言ってる火災報知機の設置状況ですけど。先ほどの今回の火災救助、救急その他、災害の件数で、今回火災が4件あったんですが、これ、いずれも設置なしとなっているんですけど。特に共同住宅でないというのは、これ、建物全体みんなどんな建物ですか。古いのか、その後、条例が決まってから建てる建物か。状況は分かりますか。

○松本みゆき議長 岡次長。

○岡正幸本部次長兼予防課長 共同住宅につきましては、以前から建っておったものでございます。

○福島和人議員 共同住宅いうの、これ、マンション、それとも小さな1件ずつつける義務がある建物なのか、どうなの。

○松本みゆき議長 岡次長。

○岡正幸本部次長兼予防課長 マンションではなく、アパートであったと思います。

○福島和人議員 一応、火災報知機を皆さんもしっかりと強化に努めていただいてると思うんですけども、引き続き、周知をよろしくお願ひしたいと思います。要望にとどめておきます。

以上です。ありがとうございます。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

林議員。

○林リエ議員 事務報告書の22ページ広報紙の表紙も子どもたちの写真を使ってくださって、市民が手に取りやすい広報紙をつくってくださってありがとうございます。

一つ思ったのが、シルバー人材センターの皆さんが広報紙を配ってくださっている単価が市によってばらばらなんんですけど、これはどういう基準で決まっているんでしょうか。

○松本みゆき議長 岡次長。

○岡正幸本部次長兼予防課長 単価につきましては、それぞれ向日市と長岡京市、大山崎町のシルバー人材センターさんのはうで決められているという形で、私どものほうに請求が来る形になっております。

○林リエ議員 分かりました。ありがとうございます。

次に伺いたいんですけども、2ページになります。2ページの予防課の1－(2)なんですけれども、婦人防火クラブと幼年消防クラブ等というふうに書かれているんですけども、今2市1町だとどういう団体があるのか教えてくださいますか。

○松本みゆき議長 岡次長。

○岡正幸本部次長兼予防課長 こちらに書いております乙訓防火・危険物安全協会という大きな団体があって、2市1町にまたがった事業所の団体が1つと、それから婦人防火クラブと幼年消防クラブにつきましては、現在、長岡京市の婦人防火クラブ、それから長岡京市にあります幼稚園、保育園で構成されています幼年消防クラブになっております。

○林リエ議員 分かりました。長岡京市にはあるということで、ありがとうございます。認識しました。

最後に、3ページの放火対策のところなんですけれども。今、消火器なんですが、自主防災組織が申請されて消火器を設置されていると思うんですけど。自主防災組織自体がもう地域になくて消火器とかが置けない地域とか、消火器がそのままもう10年以上地域が管理できなくて放置されているものに関しては、どのように対応されているのでしょうか。

○松本みゆき議長 岡次長。

○岡正幸本部次長兼予防課長 ただいまの質問なんですけれども、乙訓消防組合としましては、各自治会さんですか自主防災会のほうに対しましての補助とかそういうものはやっておりません。恐らくやられているのは、それぞれの市町のほうでやられているのかなと考えております。本来ですと、そういう対応年数が切れていたりとかいうのは交換をしていただきたいんですけども、予防課として言えることは、交換をお願いしますというところで終わってしまいます。

○林リエ議員 すみません、管轄が分かっていなくて。

最後の質問なんですけれども、女性消防団の団員はおられないと思うんですけど、今回広報紙で女性の消防士の方が採用されているということが、すごく私はうれしく思っているんですけど、女性消防団というのは違うんですか。じゃあ、またそちらで伺います。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 消防団に関しましては市町の所管課になりますので、そちらのほうでお願いいたします。

○林リエ議員 分かりました。すみません勉強不足で、ありがとうございます。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

米重議員。

○米重健男議員 先ほど福島議員からも出ておりました火災報知機の件ですけども。この間、発生している火災なんかをお聞きしていても、高齢の住宅で古い高齢者が独居住ま

いであるとか、築年数がかなり経過している住宅で設置がないことが多いようで、この間、設置の割合を調査していただいてますけど、85%前後で推移していくまして、そこから伸びないという状況であります。この間、7月に視察に行かせていただいたセンサー会社のところで見させていただきましたけど、やっぱり器機が充実している一方で、報知器自体の値段も大分上がっているというところがございます。やっぱり設置を経済的にできないようなところであるとか、ためらわれるようなところがあるのかなというふうに思っているんですけども。この辺は、構成市町ともしっかりと連携していく上で、消防のほうだけで状況を把握するというのはなかなか難しいことかなと思うんです。独居の方とか、高齢で今どういう状態でおられるかというところについて、やっぱり市町のほうがよくご存じだと思います。

今、消防と地域の市町の地域福祉課であるとか、高齢介護課であるとか、そういうところで連携などしていただいていると思うんですけども。仕組みとしてしっかりと消防との間に組織的に定期的に協議が開かれるとか、データのやり取りをされるという仕組みをうまくつくっていかれたほうがいいのではないかと思うんですけども。この辺りは理事者の方はどうお考えかなと思います。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 乙訓消防といたしましても、現在、住宅用火災警報器設置率、京都府よりも数値が低いと承知しておりますので、各市町と今協議して何とかお願いをするよう今後話をていきたいというふうに考えております。補助金、全額補助、そういう形でできればお願いをしたいと思います。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 警報機の補助金など出されるということでしたら、財政的な裏付等が必要になってきますので、その辺りは構成市町のほうから分担金の検討を含めて、ぜひやっていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 決算審査資料の10ページですけども。熱中症の疑いで搬送のケース、見させていただいてます。これ、令和6年と比較して増えてますでしょうか。

もう一度、令和6年と比べて熱中症の同じような統計を取られていると思うんだけども、増えてますでしょうか。

○松本みゆき議長 竹上救急課長。

○竹上本部救急課長 热中症の件数につきまして報告させていただきます。

今年度につきましては、熱中症確定が101名搬送しております。昨年度につきましては128名の熱中症の患者数になります。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 これって、統計っていつぐらいから取り始めておられるか教えていた

だけですか。

○松本みゆき議長 竹上救急課長。

○竹上本部救急課長 国のほうからの統計は、すみません、いつからというのは明確にはお答えできませんが、私の手元には令和元年からの熱中症搬送件数のデータを持っております。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 また資料で見せていただいたらありがたいなと思うんですけども。推移がどうなっているかというのも大事ですし。

それから、もう1点聞きたいのは、暑い夏でエアコンの適切な使用というのが呼びかけられてますけれども、救急搬送された方でエアコンの使用状況がどうなっているかというのを調べておられますか。

○松本みゆき議長 竹上救急課長。

○竹上本部救急課長 エアコンの使用状況につきましては、国の報告で今試験的に行われているところです。乙訓消防につきましても、今年度この試験に乗りまして件数を拾っているところではございますが、101件の熱中症患者のうち、住宅で発生した熱中症、こちら25件になります。そのうち、エアコンの使用が8件、使用なし3件、あと不明になりますが、こちらが14件。この不明につきましては、傷病者の状態等々を加味しまして、エアコンの確認ではなくて傷病者の生命を優先した結果、不明ということでございます。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 ぜひ、どこまで資料が出せるか別なんんですけども。やはり適切にエアコンを使用して熱中症にならないようにということで住民さんに呼びかけていただくということが大事だと思います。そういう資料を出すときに、リアルな数字として、これだけエアコンを使っていたら熱中症になりますよということを広報するに当たってもそういう資料が大切だと思いますので、引き続き資料収集に。救助する際、大変でしょうけれども、これはぜひ要望しておきたいと思います。よろしくお願いします。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

米重議員。

○米重健男議員 何回か出ているお話でもあるんですけど。救急、この間大部分増えてきているということで、この辺り、救急隊の増員も含めて対応されないのかなと。予算の時に聞かせていただいておりますけども、現状で検討されている状況とかあれば教えていただけますでしょうか。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 救急増隊につきましては、現在先ほども申しましたように、市町検討会等の中で余剰人員が3名から6名出ることが予想されますので、そういう余剰人員3名から6名を育休や介護休暇等の対策のため、最低人員確保が厳しい部署に配置する

のか、また消防力の弱いところに配置するのかを今現在検討しているところでござります。

○松本みゆき議長　米重議員。

○米重健男議員　組合にもよると思いますけど、やっぱり専門技能ということで、こっちから右から左というわけにはいかないと思いますので、そこら辺はやっぱり2市1町でしっかりと人員を増やすということを検討いただけたらと思います。

○松本みゆき議長　ほかに質疑はありませんでしょうか。

八木議員。

○八木浩議員　今の関連ですけれども。資料6ページ、充足率ってありますよね。毎回いつもそうなんですけれども、分署、消防署も含めて80%。もう一つ言えるのが、ポンプ自動車75%なによりも今代表が言っていた救急自動車は57%ですわね。7台そろえたらええっていうもんではないんですよ。運用する人員が必要ですわね。やっぱり100に近づけていこうとする努力は、消防力の強化を含めて、各2市1町しっかりとこの100に向けて進めていくという努力はしていくべきだと思うんで、これは要望しておきます。

以上です。

○松本みゆき議長　ほかに質疑はありませんでしょうか。

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決に入ります。

議案第16号について、原案どおり認定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

挙手全員でございます。

よって、議案第16号は原案どおり認定されました。

○松本みゆき議長　次に、日程10、議案第17号、令和7年度乙訓消防組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者　それでは、日程10、議案第17号、令和7年度乙訓消防組合一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算から、それぞれ743万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億9,045万9,000円とするものであります。

それでは、3ページからご説明申し上げます。

令和7年度当初予算に計上し、更新を予定しておりました向日消防署の水槽付ポンプ自動車につきまして入札を行いましたが、納期等の関係から全者が辞退されましたので、次年度まで納期を伸ばして契約を行うため、繰越明許費として8,610万3,000円を、また4ページでは、令和8年度に更新予定のはしご車について、日本消防検定協会が定めます「消防車両の安全基準」の関係から、令和8年度中の更新が必須となりますけれども、先ほど申し上げました納期との関係で単年度の更新が難しいことが判明しましたので、今年度に債務負担行為として2億9,600万円をそれぞれ消防車両整備事業費で計上いたしております。

次に、6ページ、歳入についてご説明申し上げます。

款5、繰越金では、前年度繰越金を743万5,000円追加をしております。

次に、7ページ、歳出についてご説明申し上げます。

款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、節22、償還金・利子及び割引料では、前年度分担金の返還分として743万5,000円を計上しております。

以上、令和7年度乙訓消防組合一般会計補正予算第1号についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がございました。本件について、質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第17号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございませんでしょうか。

それでは、皆さん、ご意見もないようですので、ここで来月に実施されます長岡市議会選挙に伴い、長岡市から選出の4名の議員におかれましては、任期中、最後の消防組合議会になりますので、一言ずつ、ご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、福島議員、お願いいいたします。

○福島和人議員 どうもありがとうございます。10月5日施行されます長岡の選挙でま

た10期を目指しておりますが、ここへまた戻ってこられるかどうか分かりません。引き続き、頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。

続いて、広垣議員、お願ひいたします。

○広垣栄治議員 ありがとうございました。僕もまた帰ってこられるように頑張りたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。

続いて、進藤議員、お願ひいたします。

○進藤裕之議員 この任期も4年間、ありがとうございました。私も戻ってこられるよう頑張ってまいります。

○松本みゆき議長 続いて、八木議員、お願ひいたします。

○八木浩議員 議長、貴重な時間をお使いいただきましてありがとうございます。

市会議員になって28年、消防組合の本部の立ち上げに僕と進藤さんと福島さんは関わってきました。それから、乙訓消防の何度か監査もさせてもらいながらやってまいりました。この2人は、本部始まって以来ずっと乙消なんですよ。多分、戻ってきはります。僕は今回で勇退しますので、これからもまちでお会いすることがあるかと思いますけども、今後とも皆さんを応援してますので、何よりも健康に留意して日々の生命と財産を守っていただくことをお願いして、挨拶といたします。ありがとうございました。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、乙訓消防組合議会令和7年第3回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時59分

～・

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 松本 みゆき

乙訓消防組合副議長 徳本 修司

乙訓消防組合議員 進藤 裕之

乙訓消防組合議員 八木 浩